

岐阜県における家畜排せつ物の  
利用の促進を図るための計画

令和8年3月  
岐 阜 県

# 目 次

## 第1 家畜排せつ物の利用の目標

- 1 畜産の現状
- 2 家畜排せつ物をめぐる現状と課題
- 3 基本的な対応方向

## 第2 処理高度化施設の整備に関する方針

- 1 本県における施設整備の現状と基本的考え方

## 第3 家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上に関する事項

- 1 技術開発の促進
- 2 情報提供及び指導に係る体制の整備

## 第4 その他家畜排せつ物の利用の促進に関する重要な事項

- 1 消費者等の理解の醸成
- 2 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化

家畜排せつ物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、畜産業を営む者が自らの責任において適正に処理しなければならないというのが、家畜排せつ物の処理において基本となる考え方である。したがって、畜産農家は、処理のために必要な施設の整備や維持・管理を計画的に自ら行うことが必要である。

また、近年、畜産経営の大規模化や地域的な分散化が進展する中で、生産された堆肥を経営内または地域内でいかに有効に利用していくかが課題となっている。

このため、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号、以下「家畜排せつ物法」という。）に基づき、関係機関等が一体となって、次に掲げる事項に留意し、令和12年度を目標として、家畜排せつ物の利用促進を図るための取組を計画的に推進するものとする。

## 第1 家畜排せつ物の利用の目標

### 1 畜産の現状

県内の家畜飼養頭羽数は、令和6年2月において、乳用牛5千頭、肉用牛3万4千頭、豚9万1千頭、採卵鶏583万羽、ブロイラー93万羽であり、採卵鶏を除き前年比で若干減少している。

畜産産出額は、令和5年度において約504億円と農業産出額約1,263億円の39.9%を占め、畜産業は県農業の基幹的部門として、県民の安全・安心な食を支え、土地資源の有効利用など地域貢献に大きく貢献している。

本県における畜産の現状については、表1及び2のとおりである。

表1 飼養頭羽数の推移

畜種		戸数(戸)		頭羽数(頭・千羽)		1戸当たり頭羽数 (頭・千羽)
			対前年比(%)		対前年比(%)	
乳用牛	R4	95	93.1%	5,450	98.9%	57.4
	R5	89	93.7%	5,330	97.8%	59.9
	R6	82	92.1%	5,060	94.9%	61.7
肉用牛	R4	452	97.4%	32,900	100.3%	72.8
	R5	434	96.0%	34,300	104.3%	79.0
	R6	413	95.2%	34,000	99.1%	82.3
豚	R4	27	100.0%	89,700	112.4%	3,322.2
	R5	28	103.7%	98,200	109.4%	3,503.6
	R6	26	92.6%	91,300	93.1%	3,511.5
採卵鶏 ※1	R4	65	95.6%	5,273	105.1%	81.1
	R5	59	90.8%	5,544	105.1%	94.0
	R6	57	96.6%	5,831	105.2%	102.3
ブロイラー ※2	R4	15	107.1%	1,001	113.6%	66.7
	R5	13	86.7%	1,009	100.8%	77.6
	R6	11	84.6%	939	93.1%	85.4

出典：農林水産省「畜産統計調査」

注) 1 採卵鶏の飼養戸数には種鶏のみの飼養者及び成鶏めす1,000羽未満の飼養者を含まない

2 ブロイラーの飼養戸数・羽数には、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を含まない

表2 農業産出額 ※1

(単位：億円)

年	農業産出値	畜産 ※2					農業産出額に占める畜産産出額の割合
		産出額	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	
R5	1,263	504	42 (8.3%)	123 (24.4%)	95 (18.8%)	241 (47.8%)	39.9%

注) 1 数値については、農林水産省「生産農業所得統計」より抜粋

2 畜種ごとの下段括弧内は、畜産産出額に占めるそれぞれの割合

## 2 家畜排せつ物をめぐる現状と課題

本県における令和5年度の年間家畜排せつ物発生量は、表3に示すとおり897.1千トンと推定され、その処理方法及び堆肥の利用状況の現状については、表4に示すとおりである。

### (1) 家畜排せつ物の堆肥利用の促進

耕種農家による家畜排せつ物の堆肥利用を促進するため、県では堆肥供給者リストとともに岐阜県農業技術センターが開発した堆肥の肥効評価等の情報を県ホームページで公開し、堆肥成分などの情報提供に努めている。

また、堆肥散布機等の機械導入にかかる支援を行い、堆肥散布における農家の負担の軽減を図っている。

### (2) 家畜排せつ物のエネルギー資源としての利用等の推進

家畜排せつ物のエネルギー利用については、設備投資や運転コストが過大になるなどの課題があり、本県では、現在、畜産農家において稼働しているエネルギー利用施設はない状況である。

### (3) 畜産環境問題への対応

近年の畜産経営に起因する苦情の発生件数は、図1に示すとおりである。苦情の種類では、「悪臭発生」が最も多く、「水質汚濁と悪臭発生」など複合的な内容の苦情も散見される。

また、令和6年度における畜種別苦情発生件数は表5に示すとおりで、牛が豚や鶏よりも多く発生している。これらの苦情に対しては、処理衛生技術指導等の対策を行っているが、畜産農家の大規模化、混住化の進展等により、地域住民からの苦情の深刻化・常態化が懸念される。そのため、臭気や水質に係る環境規制が強化される中で、臭気対策や汚水対策の強化が畜産経営の継続のためにも重要な課題となっている。

表3 家畜排せつ物発生量の現状 ※1 (単位：千t/年)

畜種	ふん	尿	計
乳用牛	64.0	19.4	83.4
肉用牛	227.2	81.0	308.2
豚	74.6	137.7	212.3
採卵鶏	256.5	—	256.5
ブロイラー	36.7	—	36.7
計	659.0	238.1	897.1

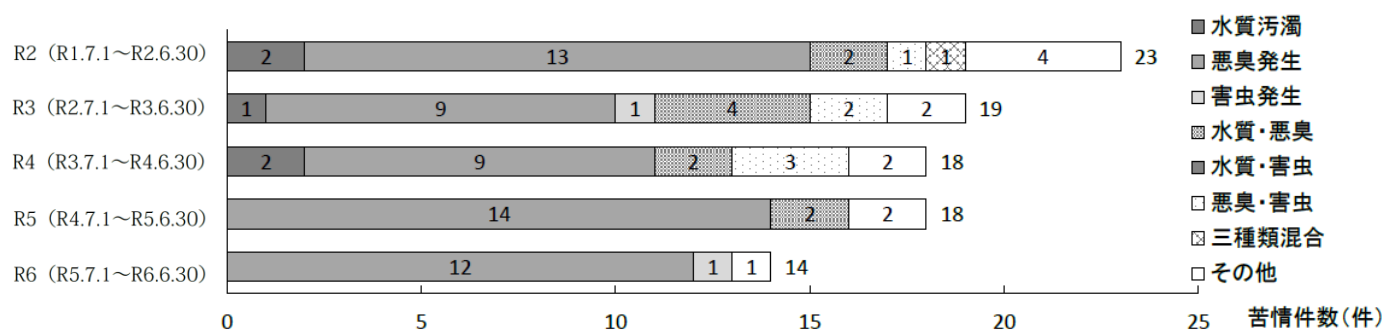
注) 1 岐阜県農政部畜産振興課「家畜家きん飼養頭羽数調査(令和6年2月1日現在)」による飼養頭羽数より推計

表4 家畜排せつ物の処理方法及び処理後の利用状況の現状 ※1 (単位：千t/年)

区分		量	割合
家畜排せつ物総発生量		897.1	100.0%
処理方法			
発酵処理		759.3	84.7%
乾燥処理		11.0	1.2%
液肥処理		4.7	0.5%
その他(浄化処理、業者委託等)		122.1	13.6%
素堀・野積等の不適切な処理		0.0	0.0%
処理後の利用状況			
堆肥化	畜産農家利用	177.6	19.8%
	耕種農家利用	266.4	29.7%
	土木等仕向	131.9	14.7%
	県外流通	33.2	3.7%
	共同施設利用	156.1	17.4%
その他		131.9	14.7%
利用率(その他を除く利用量/家畜排せつ物総発生量)			85.3%

注) 1 岐阜県農政部畜産振興課「畜産環境に係る実態調査」による

図1 畜産経営に起因する苦情発生件数の推移 ※1



注) 1 岐阜県農政部畜産振興課「畜産環境に係る実態調査」による

表5 苦情の畜種別発生件数 ※1

(単位：件)

	水質汚濁	悪臭発生	害虫発生	水質・悪臭	水質・害虫	悪臭・害虫	三種類混合	その他	合計 (割合)
牛	—	6	—	—	—	—	—	—	6 (42.8%)
豚	—	3	—	—	—	—	—	1	4 (28.6%)
鶏	—	3	1	—	—	—	—	—	4 (28.6%)
合計 (割合)	( - %)	12 (85.8%)	1 (7.1%)	( - %)	( - %)	( - %)	( - %)	1 (7.1%)	14

注) 1 岐阜県農政部畜産振興課「畜産環境に係る実態調査」による

### 3 基本的な対応方向

家畜排せつ物は、従来から農作物及び飼料作物生産において、肥料として有効利用されてきた。今後も、畜産農家における自給飼料生産に活用するとともに、耕畜連携の強化、耕種農家のニーズに即した高品質な堆肥づくりを推進し、さらなる有効利用を図る。

なお、令和12年度における家畜排せつ物発生量は表6に示すとおり930.7千トンと推定される。

#### (1) 家畜排せつ物の堆肥利用の促進

令和12年度における堆肥の利用状況の推計は表7に示すとおりである。

物価高騰により堆肥の輸送経費や肥料価格が高騰していることから、県外流通に仕向けられている堆肥の県内利用を促すため、県ホームページで公開している堆肥供給者リストの随時更新を行い、耕種農家に対して堆肥の肥効評価等の情報を提供し、情報を整備するよう努める他、今後、堆肥供給者リストに掲載している豚糞や鶏糞堆肥に関して、地温影響を加味した堆肥の窒素肥効を可視化することで、耕種農家の堆肥利用を促進し、一層の耕畜連携の拡大を図る。

また、堆肥利用における大きな問題である堆肥散布労力の軽減については、マニユアスプレッダー等の機械導入や公共事業によるほ場整備等を推進し、散布作業の効率化を図る。

#### (2) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用等について

家畜排せつ物のエネルギー利用については、現在、岐阜県では岐阜県バイオコークス普及推進研究会を中心に、牛ふん堆肥から製造するバイオコークスの利活用について検討を行っている。今後、バイオコークスが堆肥の新たな利用方法として確立されれば、家畜排せつ物のエネルギーとしての需要が期待されているため、こういった新しい研究に関する協力を行っていく。

#### (3) 畜産環境問題への対応

畜産環境問題を未然に防ぐように努めるため、岐阜県畜産経営環境保全対策指導方針・実施要領に基づき、県、市町村、畜産団体等関係機関が一体となり、実態調査及び巡回指導等を行うことにより、環境問題の発生防止に取り組む。

今後、簡易な堆肥舎で対応している農家や規模拡大を行う農家等については、必要に応じて恒久的な家畜排せつ物処理施設の整備を推進することとし、急速な都市化が進展している地域においては、家畜排せつ物の処理過程で発生する臭気への対策のため、処理施設に付帯する脱臭装置等の導入を検討することとする。

また、これまでに家畜排せつ物処理施設の整備が完了している農家については、適切な家畜排せつ物処理を行うために、施設及び機械の保守・管理や老朽化に対応した更新等を推進していく。

表 6 令和 1 2 年度の家畜排せつ物発生量 ※1 (単位：千 t / 年)

畜種	ふん	尿	計
乳用牛	63.6	19.2	82.8
肉用牛	253.4	89.0	342.4
豚	74.6	137.7	212.3
採卵鶏	256.5	—	256.5
ブロイラー	36.7	—	36.7
計	684.8	245.9	930.7

注) 1 「岐阜県家畜改良増殖計画」「岐阜県酪農肉用牛近代化計画書」の目標頭羽数より推計

表 7 令和 1 2 年度の家畜排せつ物の処理方法及び堆肥の利用状況の推計 ※1  
(単位：千 t / 年)

区分		量	割合
家畜排せつ物総発生量		930.7	100.0 %
処理方法			
発酵処理		792.4	85.1 %
乾燥処理		11.3	1.2 %
液肥処理		4.7	0.5 %
その他(浄化処理、業者委託等)		12.3	13.6 %
素堀・野積等の不適切な処理		0.0	0.0 %
処理後の利用状況			
堆肥化	畜産農家利用	156.4	16.8 %
	耕種農家利用	315.5	33.9 %
	土木等仕向	136.8	14.7 %
	県外流通	34.4	3.7 %
	共同施設利用	164.7	17.7 %
その他		122.9	13.2 %
利用率(その他を除く利用量/家畜排せつ物総発生量)			86.8 %

注) 1 「岐阜県家畜改良増殖計画」「岐阜県酪農肉用牛近代化計画書」の目標頭羽数より推計

## 第2 処理高度化施設の整備に関する方針

### 1 本県における施設整備の現状と基本的考え方

本県における家畜排せつ物の処理方法は、個人、共同ともに微生物が活動しやすい環境を整えて発酵を促す、最も一般的な堆肥舎を活用したものが中心となっている。そこで生産された堆肥は、自家利用だけでなく、耕畜連携による直接流通や共同施設を介した広域流通等で県内外に幅広く流通している。

現在、大部分の畜産農家においては、家畜排せつ物法に基づく適切な処理体制が既に構築されているものの、既存施設の老朽化が進行している事例も見受けられることから、今後、これらに対する改修や機能向上を図るための取組等を支援していく。

更に、これまでの堆肥舎等の整備に対する支援に加え、新たな取り組みとして、脱臭装置の導入による臭気対策や、堆肥のペレット化を通じた高付加価値化等、国内資源の有効活用を強力に後押ししていく方針である。

## 第3 家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上に関する事項

### 1 技術開発の促進

家畜排せつ物の利用に関するニーズの多様化に適切に対応していくためには、低コストで実用的な技術の開発を促進することが重要である。このため、農業技術センターでは、堆肥の成分値の活用方法について、堆肥供給者リストとともに県ホームページに掲載し、技術の実用化に取り組んでいく。

### 2 情報提供及び指導に係る体制の整備

本県においては、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産の健全な発展及び資源循環型畜産を確立するため、県、市町村、農業関係団体、農協等関係機関で構成する岐阜県耕畜連携農業推進連絡会議を設置し、家畜排せつ物の処理・利用に関する情報共有及び指導を担ってきている。

今後も、関係機関と連携して情報共有等に努めるほか、国や関係中央団体が開催する研修会及び講習会等への積極的な参加を図る。

## 第4 その他家畜排せつ物の利用の促進に関する重要な事項

### 1 消費者等の理解の醸成

本県の畜産業が、今後も健全な経営を持続していくためには、畜産業に対する消費者や地域住民の理解を深めることが重要である。

このため、関係者は一体となって、農業団体等が主催する行事等において、畜産農家が良質な畜産物の生産や畜産環境保全対策に取り組んでいることや家畜排せつ物の利用促進が資源循環型社会の構築に一定の役割を果たしていること等について、消費者や地域住民に対する普及・啓発に努める。

## 2 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化

家畜防疫の観点からも、堆肥化を適切に行うための対策を講じることが重要である。

このため、野生動物等が堆肥化の過程で家畜排せつ物に接触して病原体が拡散する可能性について、家畜保健衛生所の巡回指導等による注意喚起を図る。

また、家畜排せつ物の運搬に当たっては、運搬車両を通じて家畜疾病の病原体が伝播する可能性があることを考慮し、散逸防止、車両の消毒、運搬ルートを検討等に努めるよう指導する。